

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【公表番号】特表2008-502186(P2008-502186A)

【公表日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-003

【出願番号】特願2007-513952(P2007-513952)

【国際特許分類】

H 04 L 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L 1/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月26日(2008.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受信した無線周波数信号をベースバンド信号又は中間周波数信号に変換して、当該ベースバンド信号又は中間周波数信号を受信器(31)に与えるチューナ(30)を備える無線移動装置(20)であって、

前記受信器(31)が、マルチ・プロトコル・カプセル化順方向誤り訂正された(MPE-FEC)フレームを識別するよう構成され、且つメモリ(33)に格納のため、前記ベースバンド信号又は中間周波数信号と関連した受信されたデータをアプリケーション・プロセッサ(32)に与えるよう構成されており、

前記アプリケーション・プロセッサ(32)が、前記データを前記メモリ(33)からインターリープ形式で抽出して、誤りを含む当該インターリープされたデータについてMPE-FEC誤り訂正を実行するよう構成されていることを特徴とする無線移動装置(20)。

【請求項2】

前記受信されたデータが、デジタル・ビデオ放送ハンドセットDVB-H標準に準拠している請求項1記載の無線移動装置(20)。

【請求項3】

前記受信器(31)が、誤りを含むマルチ・プロトコル・カプセル化順方向誤り訂正された(MPE-FEC)フレームを、データ・ストリームに含まれたチェックサム値の使用により、又はMPEG2トランスポート・ストリームの下に横たわるトランスポート層上のデータ・ストリームに組み込まれた冗長性により、或いは前記のチェックサム値の使用及び前記の冗長性により識別する請求項1記載の無線移動装置(20)。

【請求項4】

前記受信器(31)が、誤りを含むMPE-FECフレームを識別することに応答して、関連のエラー・フラグをデータ・エレメントの形式で生成するよう構成されている請求項1から3のいずれか一項に記載の無線移動装置(20)。

【請求項5】

MPE-FECフレーム及び/又は関連のエラー・フラグが、前記受信器(31)の出力から高速の单方向バス(34)を介してアプリケーション・プロセッサ(32)へ出力される請求項1から4のいずれか一項に記載の無線移動装置(20)。

【請求項 6】

誤りを含むMPE-FECフレームを識別することに応答して、前記アプリケーション・プロセッサ(32)は、前記MPE-FECフレームの一部をインターリープ形式で前記メモリ(33)から抽出する請求項1から5のいずれか一項に記載の無線移動装置(20)。

【請求項 7】

無線移動装置により受信されたデータを誤り訂正する方法であって、無線周波数信号を受信するステップと、当該受信された無線周波数信号をベースバンド信号又は中間周波数信号に変換するステップと、前記ベースバンド信号又は中間周波数信号を、当該ベースバンド信号又は中間周波数信号を処理する受信器に与えるステップとを備える前記方法において、

マルチ・プロトコル・カプセル化順方向誤り訂正された(MPE-FEC)フレームを識別するステップと、

メモリに格納するため、前記の処理されたベースバンド信号又は中間周波数信号と関連したデータを前記受信器からアプリケーション・プロセッサに通すステップと、

前記データをメモリからインターリープ形式で抽出するステップと、

前記のインターリープされたデータを前記アプリケーション・プロセッサに与えて、誤りを含む前記のインターリープされたデータについてMPE-FEC誤り訂正を実行するステップと

を備えることを特徴とする方法。